

大阪市浪速区役所とスパワールド世界の大温泉との包括連携に関する協定書

大阪市浪速区役所（以下「甲」という。）とスパワールド世界の大温泉（株式会社阪神住建（以下「乙」という。）所有）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、相互に協力し、地域社会の課題解決と浪速区の活性化と発展に寄与することを目的とする。

（連携施設）

第2条 本協定は、乙が経営・管理する次の施設を対象とする。

所在地 大阪市浪速区恵美須東3-4-24

施設名称 スパワールド世界の大温泉

（連携事項）

第3条 甲と乙は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携と協力をするものとする。

- (1) 地域の活性化に関すること
- (2) 教育、文化の向上に関すること
- (3) 子育て支援に関すること
- (4) 地域福祉に関すること
- (5) 地域コミュニティに関すること
- (6) 災害対策に関すること
- (7) その他第1条の目的を達成のために必要な事項に関すること

（連携期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、甲と乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第5条 この協定に定めるもののほか、連携、協力の具体的な事項及びその他必要な事項については、甲と乙協議のうえ別途定めるものとする。

（守秘義務）

第6条 甲と乙は、この協定で知り得た情報や個人のプライバシーに関する事項については、その取扱いに十分留意するとともに、同意なく第三者への提供を行ってはならない。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各自その1通を保有する。

令和4年9月22日

甲	大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号		
	大阪市浪速区長	幡多 伸子	印
乙	大阪市福島区吉野1丁目21番14号		
	株式会社 阪神住建		
	代表取締役	岩崎 圭祐	印